

【金融部からお知らせ】

金融システム入替による新伝票ご利用のお知らせ

平素は、JA 上川中央をご利用いただき、誠にありがとうございます。

下記日付のシステム入替より新伝票をご利用下さい。

また、**通常より窓口オペレーションに時間がかかる事があります。**

ご利用頂くお客様に於かれましては、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

QR伝票作成ツール取扱い開始のお知らせ

システム入替の下記日付よりQR伝票作成ツールの取扱いを順次開始致します。

新しいシステムでは、QR伝票でのお取引【お預入れ（入金申込書）、お引き出し（払戻請求書）、お振替（払戻請求書）、お振込み（振込依頼書）、給与振込（振込依頼書）】がご利用可能となります。

本サービスは、窓口での伝票手書き作成が不要となります。また、一度作成したデータを再利用することが可能で、次回からのお手続きがよりスピーディーになります。

本支所の取扱開始日が異なりますので、各稼働日よりお持ち込みいただきますようお願い申し上げます。

また、令和7年2月3日には窓口タブレット端末を導入、取引内容をタブレットで入力又は選択してご利用頂けます。

今後も、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

【システム入替（稼働）・QR伝票作成ツール取扱い開始】

・本所：12月4日（水）

・支所：12月5日（木）

【QR伝票作成ツール | JAバンク】

<https://www.jabank.org/qr-tool/>

QR伝票作成ツール

JAバンクのホームページから伝票を簡単に事前作成

伝票の
手書きが不要!



窓口でのお手続きが
スピーディーに!

©よりぞう

QR伝票作成ツールとは

本サービスは窓口でのお手続きに必要な伝票をご作成いただけるサービスです。伝票作成のデータ入力にご利用いただけるものであり、お手続きが完了するものではありません。

■対象のお取引

お預入れ（入金申込書）、お引出し（払戻請求書）、お振替（払戻請求書）、お振込（振込依頼書）、給与振込（振込依頼書）

POINT
1

手書きが不要（※1※2）

ご自宅・オフィスなどインターネット環境があればお手続きに必要な伝票を作成できます。

POINT
2

取引所要時間の短縮

事前にお取引伝票を作成いただくことで窓口でのお手続きが簡単・スピーディーになります。

POINT
3

一度作成したデータを再利用可能

一度作成したデータをお客さまのパソコンに保存して、次回ご利用時にアップロードして再利用可能です。

※1：各伝票のお取引日・ご依頼日についてはご記入をお願いします。

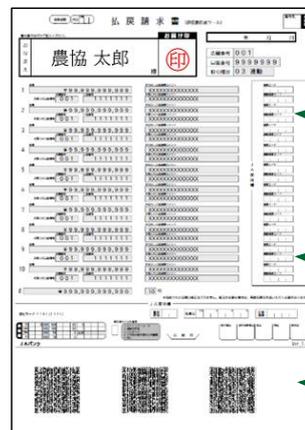
また、入金申込書、払戻請求書については、個人事業主（屋号付きを含む）および個人名義のお口座の場合、おなまえ欄にご署名をお願いします。

※2：払戻請求書へのお届印押印は必要です。

ご利用の流れ



伝票イメージ



手書き
負荷が軽減

一度に複数件数の
処理が可能

自宅等で
印刷可能

お問合せ先 お問合せ先・ご相談は

JA 上川中央 本所/上川支所
TEL : 6-5312 / 2-1111



詳しくは QR 伝票作成ツールの商品説明ページへ
<https://www.jabank.org/qr-tool/>



※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。